

《書評》

鈴木裕子著

『忘れられた思想家・山川菊栄—フェミニズムと戦時下の抵抗』

(梨の木舎、2022年、728頁)

*Wasurerareta shisōka: Yamakawa Kikue, feminizumu to senjika no teikō*  
(*Forgotten Philosopher: Yamakawa Kikue, Feminism, and Wartime*  
*Resistance*). By Suzuki Yuko. Nashinoki-sha, 2022.

20世紀の日本を代表する女性解放思想家である山川菊栄（1890-1980）。本書は、山川研究の第一人者による渾身の一作である。

著者の鈴木裕子は、大学院在学中から山川菊栄の論考の整理・編集に携わり、『山川菊栄集』（全10巻 1981-82）、『山川菊栄女性解放論集』（全3巻1984）、『山川菊栄評論集』（1990）を世に送り出してきた。山川の半自叙伝『おんな二代の記』の校訂と注釈、解説も担い、『山川菊栄 人と思想』（戦前・戦後篇 1989-1990）、『自由に考え、自由に学ぶ 山川菊栄の生涯』（2006）といった評伝もものしている。私たちは、著者の功績ぬきにして山川菊栄を論じることができないといっても過言ではない。

700ページをこえる本書の構成は以下のとおりである。

- 1章 菊栄の生い立ち
- 2章 社会主義、フェミニズムへの関心、山川均との結婚
- 3章 山川菊栄のフェミニズム思想と反軍国主義
- 4章 山川菊栄の「帝国のフェミニズム」批判と階級社会批判
- 5章 社会主義女性思想と社会主義運動の展開

- 6章 労働組合婦人部論争と「婦人同盟」問題
- 7章 帝国のフェミニズム・植民地主義批判
- 8章 山川菊栄の時局・戦争批判
- 9章 「国体観念」の呪縛、民衆と女性の生活の疲弊
- 10章 戦争抵抗者の生き残り戦略－生活者の視点を貫く
- 11章 敗戦と山川菊栄
- 12章 非武装中立・平和主義・社会主義へ

著者は、山川の「フェミニズムと戦時下の抵抗」を伝えることに、次のような思いを込めている。

「昨今の日本の政治…〈中略〉…を顧みると、山川菊栄が生きた時代への省察と、菊栄が反帝国主義、反植民地主義、社会主義フェミニズムの立場からの権力批判、さらに戦時下の抑圧状況のもとで、菊栄がいかなる抵抗の姿勢、思想を保持してきたか、抗ってきたかをみることは、今日を考えるための大きな指針になるかと推察される」(p.21)。

なるほど、著者の言う通り、読者は、山川菊栄という傑出した思想家にして理論家の言葉がもつアクチュアルな響きに心動かされ、現代社会に巣くう不条理の数々に対して、敢然と立ち向かう力がみなぎってくるような感覚をもつ。

### 私たちが奮い立たせる山川の言葉

私たちが奮い立たせる山川の珠玉の言葉をごくわずかだが紹介したい。60年以上におよぶ執筆活動において、山川は実に多くの論考、翻訳、著書を発表した。その根底には、常に社会主義フェミニズムと徹底した批判力、透徹した理論があった。

山川の最初の寄稿は、第一次世界大戦勃発の年である1914年、24歳のときであった。エドワード・カーペンターなどの作品を翻訳し、翌年、伊藤野枝の廃

娼運動への批判を批判する「墮胎肯定」論を『青踏』に投稿して論壇デビューを飾った。

1916年、堺利彦が創刊した『新社会』に「現代生活と売春婦」を発表し、男性による女性の封建的隷属について次のように書いている。

「貞操とは、男子の女子に対する独占の希望から発した、女子の個性萎靡、本能抑圧の要求でありその拘束に冠した美名である。…〈中略〉…貞操は女子自身をしてこの私有品たる地位を厳守せしめんがために男子閥によって制定された道徳である。すなわち貞操とは男子による女子征服の象徴である」（『現代生活と売春婦』『新社会』1916年1月号；本書 p.126）。

貞操や婦徳への考え方は、21世紀の現代社会において過去のものとは言い切れない。同じような道徳意識が、政治、宗教団体、女子教育の立場などから巷間に充満している。まして、第一次世界大戦当時、日本の「男性論壇」とその社会モラルにおいては、女性の貞操は揺るがしようなない観念であり、山川はこれに対して真っ向から歯向かう痛烈な物言いで批判したのである。

山川はまた、社会主義評論家としての地位を築いた1930年代半ばには、女性の尊厳を一片も顧みない夫の傲慢さを、「妻は娼婦か」という題で批判している。

「夫の仕事を容易ならしめるために、家庭の苦役の一切を身に引きうける妻を娼婦呼ばわりすることは、資本家が労働者を奴隷呼ばわりし、虫ケラ呼ばわりするのと同じことではあるまいか」。

「妻を娼婦呼ばわりする」「労働者を虫ケラ呼ばわりする」は、社会主義者の山川らしい過激な舌鋒といえる。これに続き、「妻が家庭を維持するための勤労は、夫が同じ目的のため賃金労働に服するのと同じ価値をもっている。ただ現在の金銭本位の社会では、それが貨幣価値に見積もられないために道徳的にも無価値なように思われる」（「妻は娼婦か」『東京朝日新聞』1937年1月；本書 pp.459-460）という指摘は、時代を先取りした卓見である。

「家事・育児労働」の無償労働批判は、20世紀後半のウーマンリブによって

はじめて起こったものではない。夫の賃金労働と同じ価値をもつはずの妻の労働が、資本主義経済において正当に評価されないのは現代も変わらない。山川と同じ時代を私たちは生きているのだろうか。

アジア太平洋戦争後、女性たちは参政権を獲得し、1946年4月の衆議院選挙で選挙権を行使した。同年4月号の『婦人公論』に掲載された「解放の黎明に立ちて」には、次のような心強い言葉が綴られる。

「女よ、包みかくすことなく、恐れはばかることなく、大胆に率直に自己の意思を示せ。解放の第一歩はそれである」(p.596)。

同年の「自由に考え、自由に学ぶ」という論考の中では、山川は大日本帝国下で行われた皇国民教育にさっそく斬りこむ。

「……原始時代から今日まで、そして将来もなお、日本だけは不変の家族制度をもち、固定した国体〔天皇制〕をもちつづけていると思ひ込み、思ひ込ませようとしてきたのである」。

80年近くの時間を経ても山川の言葉が自然に私たちの心に響く。天皇制はもとより（天皇の人権への配慮のなさ、男系天皇制への主張などを含む）、強制的夫婦同姓制度がなかなか改革されず、男性稼ぎ主と専業主婦に血縁上の子どもたちからなる近代家族モデルは、なお衰えていない。

山川は、続けてこう綴る。

「この無知は、みずから観察し、みずから考えようとしぬ怠惰と、常に学び、常に進もうとする謙虚な態度を欠くことからきている」(p.590)。

私たちはこうした「怠惰」が政治意識の欠如であり、権力に追従する事大主義のあらわれであることを知っている。山川の自己啓蒙は、単に知識を得ることではなく、自分の言葉と心で正しく批判し、行動することである。

総じて、山川の議論は、平易にして論理は明快である。欧米のフェミニズムや社会主義思想、社会科学の文献を研究し、それらを紹介しながら、「学問と知識の共有化・民衆化」に努めた。著者は山川を「当代一流の知識人・教養人かつ名作家」(p.30)と評している。

1947年、山川は厚生省婦人少年局の初代局長に就任した。それまでずっと在野の人であり、57歳になってはじめての公的ポストであった。すべての都道府県に婦人少年局の出先機関が置かれたが、山川は局長として、その主任に女性を配置するという「山川人事」を行った。自ら現地に出向いて適任者をさがし、23歳から57歳までの「民間の有職婦人」約250名を集めた。封建的で地域の因習的な慣習やしきたりに縛られ、貧困に苦しむ女性たちはどれほど勇気づけられたことか。山川は主任に就任した女性たちと、彼女たちを通じてつながる地方の女性たちが「自ら考え」、「常に学び、常に進もうとする」環境を整えたのである。

## 差別への複眼的視点

女性の労働や家族といったテーマを中心に山川の言葉を紹介したが、これらは山川の思想のごく一部に過ぎない。著者が何度も強調しているように、山川がフェミニストとして傑出しているのは、差別への複眼的視点をもっていたことである。これは同時代の日本の女性運動家たちには欠落していた視点である。山川の女性解放思想は、資本主義批判、天皇制批判、帝国主義批判、民族差別批判の上に築かれていた。二つの例を挙げよう。

社会主義フェミニストとして山川は、労働階級にこそ希望を見出したが、労働階級とて、その男性たちもまた、女性の前にあっては支配者の側に立つ。

「労働階級の男子は、女子を自己の私有物としてその自由を奪い外出や交際に干渉する点で、またその教育や自覚を無用視する点で、ブルジョア男子とほとんど共通の態度をとっている」。

「同じ被搾取階級に属しながらも、…〈中略〉…同志として遇せぬのみか、個人的に自分らに隷属する性的奴隷の状態に引き留めておこうとする者があるとしたならば、それは階級的裏切り者でなくて何であろう」（「婦人部テーゼ」1925；本書 p.236）。

階級差別と性差別の交差性をとらえる山川は、労働運動において、あるいは社会主義政党において婦人部を置くことの意義を誰よりも強く主張した。

1927年に発表された「日本民族と精神的鎖国主義」は、資本主義経済に基づく植民地主義に対する歯に衣着せない批判の論陣である。

「[日本資本主義は大陸侵略の目的を遂げ、]巨商と山師は、官僚と軍隊との保護の下に、他国の領土にあるその搾取事業の根をおろしたのであった」。

「郷土的偏見と民族的優越感とに充ち満ち、周囲を白眼視しながら、搾取の目的のために一時余儀なく敵地に乗り込んだ気分で、植民地とその民族とに対してののである」。

なかでも、上海の学生らを中心に中国の反帝国主義運動を当局、日本が鎮圧した五・三〇事件について、その勃発の契機として、中国の少女工に着目し、民族差別と性差別の交差性をとらえた点は山川ならではだ。

「上海の紡績工場で、徹夜業の後に居眠りした少女工を棍棒で殴打し、全国的大罷業[五・三〇事件]の種子を播いたのは、実にわが日本の男工ではなかったか」(「日本民族と精神的鎖国主義」『婦人公論』1927; 本書 pp.245-255)。

暴力的、支配的男性性は、階級の壁も民族の壁も難なく乗り越える。

山川が差別に対してこのような複眼的視点をもっていたことを踏まえると、帝国日本が仕掛けた侵略戦争に、一貫して反対していたことがよくわかる。平塚らいてうや市川房枝、山田わから、多くの「婦人運動家」たちが軍部ファシズムに動員されるなか、山川は反戦・平和主義を貫いた。軍部を「黒の妖怪」と表現するなど反語や隠喩を駆使して時局批判を展開し続け、その結果、言論統制によって山川の評論活動の筆は折られた。第一線から退き、山川の文章に感銘を受けた柳田国男の計らいで、1943年には『武家の女性』と『わが住む村』を発表し、女性民俗史研究に寄与するものの、生活は困窮し、うずら飼育業などで糊口を凌いだ。

そして1945年8月、終戦の日、山川は「とうとう来るべきものが来た」と敗戦を「冷めた眼で」受け止めた。それは、「戦いに敗れた悔しさ」で涙を流し

た市川房枝とは対照的だったと著者は述べている (p.589)。

## 山川と重なる著者

ところで、著者の鈴木は、「はしがき」で、自らの生い立ちや女性史研究者としての歩みを紹介している。著者は山川菊栄の研究だけでなく、戦時下における女性の加害性をいち早く論じた女性史研究者としても名高い。

従来、歴史学は、戦争・加害＝男性、平和・被害＝女性という性別二元論に意識的・無意識的に絡み取られ、戦争に積極的に加担した女性たちを直視してこなかった。女性の被害性だけでなく、加害性をみなければ戦時下を理解したことにはならない。その突破口を開いたのが『フェミニズムと戦争—婦人運動家の戦争協力』(1986、増補版1990)に代表される著者の仕事であった。

著者はまた早くから「慰安婦」問題にも関心を寄せ、日本の植民地主義や性暴力、天皇制を批判的に考察してきた(『朝鮮人従軍慰安婦』1991ほか)。戦後の日本女性史研究者がこれらの問題から距離をとってきたこと、90年代に入ってようやく「慰安婦」問題が社会的に立ち現れたのは、韓国の女性史研究者たちの功績であったことを鋭く指摘する。著者は山川から多くを学んだと述べているが、実際、読者にとっては、本書を読み進めていくと、山川と筆者が重なり、一体化しているような印象を受ける。大学の専任職に就かず、在野の研究者でありながら、数多くの著書、共編書を発表してきた姿も、山川と重なるものがある。

山川の思想や行動に対して、著者による批判的考察がほとんど見られないことも、一体化の印象を強めている。著者は幾度となく山川の思想的先見性や慧眼を称賛するが、山川の思想的限界を追究することはない。表記上の問題ではあるが、引用の鍵かっこが欠けており、山川の言葉なのか著者の言葉なのかがわからない箇所もいくつかある。

女性差別に敢然と対峙した山川の思想を現代社会に活かす意義は大きいが、

その一方で、近年、改善された問題については補足してもよからう。たとえば、2013年に「婚外子」相続差別を撤廃する民法900条が改正されたことは、1930年に山川が「墮胎問題」の中で指摘した「社会による『母子保護』の当為性」を一歩進めたことになろう (p.349)。2017年には110年ぶりに刑法が改正され、窃盗よりも軽かった性犯罪は厳罰化された。いや、ようやく適正化されたのだという声もある。著者が生きている社会は、山川が生きた社会と同じではなく、より多くの女性たちが声を上げ、少しずつではあるが改善しつつある。

## 山川が出会った人びと

山川への批判的考察がなされていないと評したが、しかし、本書は決して山川の功績を賞するばかりの偉人伝といった類のものではない。著者は、山川の周辺にいる人びとをも徹底的に調べ、歴史に名を刻んだ人物から歴史に埋もれた女性活動家たち、山川の家族・親族や日常生活において親交があった人物まで、山川の人生がさまざまな人との出会いの中で紡ぎ出されたさまを描き出している。その一人一人の生をかけがえのないものとして取り上げる丁寧な考察は、感動的ですからある。

本書には、紙面の下部、五分の一ほどに脚注が設けられているが、山川家を救った医師、平民社に集う女性たち、戦後の厚生省時代の役人や左派社会党に集った人びとなど、本文に書ききれない情報や関連、派生する出来事や諸問題など、著者が地道な調査によって手にした情報が詳細に記されている。その妥協を知らない叙述は数ページに及ぶこともある。

1920年代を例にとろう。山川は夫の均とともに社会主義研究グループである「水曜会」を立ち上げ、そこには東京女子師範や東京女子大の学生や、東京女子医専の社会主義グループ「七日会」のメンバーなど、若い女性たちも参加した。その一人、女子師範を中退した山口小静は、ハンガリー労働革命を調べて会で発表し、植民地台湾では、現地の社会主義運動にもかかわり、「台湾青年



の民族的反抗心を階級意識へと進展させるために努めた」(p.175)。山川は「無産階級運動の闘士」として山口に期待を寄せたが、彼女は病のため23歳の若さで亡くなった。著者は、山川が書いた山口への追悼文を起点に他の史資料にもあたり、山口の生い立ちから、社会主義に一向に理解を示さない親兄弟の経歴や思想まで踏み込んでいる。

また、山川が1923年の関東大震災後に移住した兵庫県垂水で聞き取り調査をし、山川の息子・振作の「同級生のお母さん」が語った当時の社会主義者のイメージを紹介し、山川の人となりも伝えている。

「……社会主義者っていいますと、ふつうの人は恐れますものね。この漁師のおじさんなんかもね。社会主義なんかいうたら国賊のように思ってた時代でしょう」「腰の低い方で世話好きでいらっしゃったですよ」(p.200)。

山川の思想に影響を与えたのは、山川均、堺利彦、伊藤野枝、平塚らいてう、市川房枝、田中寿美子といった名だたる人物だけではない。また、山川が学び、あるいは翻訳したレーニンやアウグスト・ベーベル、アレクサンドラ・コロantai、ローザ・ルクセンブルク、クララ・ツェトキンといった人物だけでもない。著者は、歴史に名を残さない「普通の人びと」を含め、あまたの活字史料、手書き史料を渉猟し、あるいは当事者への聞きとり調査によって、山川が出会った人びとをとらえ、等身大の山川に迫る。40年以上、山川に向き合ってきた著者の研究成果が余すところなく発揮されている。

### 「忘れられた思想家」を忘れない

著者は山川菊栄を「忘れられた思想家」だという。たしかに、『青踏』の平塚らいてうや婦選運動家の市川房枝らに比べると、知名度は低い。では、なぜ山川は「忘れられた」のか。著者は、その理由を戦後日本のフェミニズムが長らく資本主義批判、天皇制批判、帝国主義批判、植民地主義批判をしなかったことに見る。ドメスティックな問題意識しかないブルジョワ・フェミニズムが

主流であったがゆえに、山川には関心が払われず、山川がきちんと評価されず、戦後日本のフェミニズム思想史から軽視、無視されたと分析している。

忘れられたのは山川だけではない。山川が18歳の時に衝撃を受けた過酷な環境で働く生気のない女工や遊女たち、拷問を受けた平民社の女性たち（その一人は山川均の前妻、大須賀さと子）、関東大震災後の社会主義者狩りで虐殺された伊藤野枝など、女性たちの命が虫けらのように扱われていた時代も忘れられているのかもしれない。

さらに言えば、世界恐慌の1930年代初頭、工場争議で蜂起し、会社側が雇った暴力団による暴行、脅迫に耐えて戦い続けた女性労働者たち、社会主義運動を通じてファシズムに拮抗し、ゾルゲ事件で検挙された九津美房子と北林トモ、戦後誕生した労働省婦人少年局のポスターを目にし、「家庭から 職場から 封建制をなくしましょう！」「もっと高めましょう 私たちの力を！私たちの地位を！私たちの自覚を！」という言葉に啓発された各地の女性たち、抑圧や搾取に抗い、立ち上がったこれらの女性たちも、人びとの忘却の淵に追いやられ、忘れられてはいまいか。

「菊栄は、卓越した女性解放思想家・理論家であった。女性と民衆を抑圧と搾取の谷底に突き落とす原因が何かを追求し、そこからの脱却をみいだすための理論を紡いでいった」(p.92)。

著者が述べるように、私たちは山川から「今日を考えるための大きな指針」を手にすることができる。山川菊栄の思想と生涯は、決して歴史に埋もれゆくものであってはならないだろう。